



さいたま市障害者協議会 第12回総会



平成27年6月9日(火)14時
大宮ふれあい福祉センター3階会議室



監査報告は、原田俊夫氏、加藤シゲヨ氏

恒例の事業とはいうものの、総会
はある種の緊張を感じます。
新しい年度を迎えて、その一年間
の活動を会員の皆さんと共に考えて
実行して行く計画を検討するときで
すから。
今年度は「障害者週間市民のつど
い」を浦和駅東口の「浦和コミュニ
ティセンター」で開催を予定してい
るので、企画段階から複雑な計画を
しっかり立てなければならぬとい
う大きな課題を抱えています。
会員のみなさまのご協力で、いま
でない楽しい市民のつどいにして
いきたいと考えています。
どんな企画が出てくるのか、楽し
みですね。

あなたの笑顔 みんなのしあわせを 社会福祉事業団は「大宮ふれあい福祉センター」管理者です

現在、「大宮ふれあい福祉センター」には1階に私ども「さいたま市社会福祉事業団」、4階には「さいたま市シルバー人材センター」、そして、「さいたま市障害者協議会」、これら三つの団体の事務局が同居し、「日常的に」仕事をしております。

私ども社会福祉事業団と障害者協議会とは、これまでも協力関係を築かせていただいております。たとえば、「さいたま市ふれあいスポーツ大会」ですし、ほかに「福祉のまちづくり」モデル地区事業などもその一つです。これらを通して、いろいろな人がいて当たり前「誰もが住みよい『まちづくり』」を共に目指したいと考えております。

←船戸さんには総会でご挨拶をいただきました



社会福祉事業団

さて、今年の4月から私ども社会福祉事業団が「大宮ふれあい福祉センター」の管理者(正しくは「指定管理者」となりました。社会福祉事業団のスロガンは、「あなたの笑顔、みんなのしあわせ」です。現在、市内106か所において182事業を行っておりますが、その一つであるふれあい福祉センターにおいても「管理人」とどまらず、様々な事業を展開しながら、そのスロガンを実践していきたいと思っております。そして、ふれあい福祉センターを拠点に、地域に向けていろいろなことを発信し、その人らしい生活が送れる、豊かな社会づくりを推進したいと考えてます。

今までも同じ屋根の下にいた私たちが

社会福祉事業団と障害者協議会でありますが、これまでの「同居する団体」を超え、共に存在し、共に生き、協働する、そんな団体同士であるということ、これまで以上に意識しているところです。改めてよろしく願っています。

(社会福祉事業団のホームページ
<http://www.sai-city-j.or.jp>)

(社福)さいたま市社会福祉事業団
事務局長 船戸 均



「市民のつどい」を パワーアップさせます

市民のつどい
実行委員長 田口 秀之助

六月九日第十二回総会が開催され、各行事について報告がありました。

例年どおり生活訓練等事業を十二団体で開催。この事業は多くの市民に本会を理解してもらうことが出来たと思えます。

ですがなんとといっても本会のメイン



行事としては、やはり「障害者週間市民の集い」になります。今まで「与野本町コミュニティセンター」と「埼玉県障害者交流センター」を会場として使用してきましたが、春先にさいたま市より浦和駅東口にある「コムナール」十階を全部使用することになり、さらに一階入口付近も使用許可されるとのことです。今までの会場とは大きさが違います。

多くの市民が参加されるよう、力を合わせてPRに努めたいと思います。

国連・障害者権利条約の批准から1年

埼玉障害フォーラム・SDF. 学習会 平成27年3月11日



権利条約を
暮らしに生かす
障害のない市民との
比較を物差しに
わかりやすい学習会を



埼玉障害フォーラム(SDF)では障害者権利条約が一年を経過することから、この権利条約を「私たちの暮らしの中に位置づけよう」と去る、三月十一日(水)市民会館うらわホールで学習会を開催しました。

基調講演では、日本障害フォーラム(JDF)幹事会議長の藤井克徳さんが、なぜ、権利条約を学ぶのか、なぜ、法律や制度が大切なのかを講演。この中で、障害者の暮らしについて「他の市民との比較」「欧米など他の国々との比較」「政策水準の比較」「当事者、家族のニーズとの比較」など、4つの物差しを示し「他の市民との平等」について説明され、終わりに、埼玉障害フォーラムへの期待として、条約を関係者一人ひとりのものにする事、地域のみならず、地域に浸透させること、そのためにも、より多くの人と手を結ぶこと、などを求められました。

2部では、地域で暮らすをテーマに、「自分に合った介助で暮らしを築く」「障害に合ったコミュニケーション」の実践報告、外出時に於ける視覚障害者のアンケート調査、県第4期障害者支援計画の策定経過について報告があり学習会を終了しました。

今回の学習会では、権利条約を暮らしの中に、どう生かしていくのか、私たちのなげない日頃の生活が、他の市民との平等なのか、日々の生活の中

で考えること、私たちの運動の在り方など、多くのことを学ぶ機会となりました。

こうした学習会が、一つのイベントとして終わらせることがないよう、埼玉障害フォーラムでも、今後の活動をどう発展させていくのかが、明らかにした学習会となりました。

*埼玉障害フォーラム(SDF)

障害者自立支援法を機に、多くの障害関係団体が集まり、県民集会や障害フォーラムなどを開催してきました。

この中で情報を共有する、施策を提案していくことなど恒常的に活動できる組織が必要と、昨年3月結成されました。

現在の加盟団体

埼玉県障害者協議会、さいたま市障害者協議会、埼玉障害者自立生活協会、埼玉県発達障害者福祉協会、埼玉県身体障害者施設協議会、埼玉県セルフ協議会、精神障害者社会福祉事業所運営協議会、埼玉県身体障害者福祉協会、埼玉県手をつなぐ育成会、埼玉県精神障害者家族会連合会、埼玉県障害難病団体協議会、埼玉県聴覚障害者協会、埼玉県視力障害者福祉協会、埼玉県重症心身障害者を守る会、障害者の生活と権利を守る埼玉県民連絡協議会、きょうされん埼玉支部(以上十六団体)

埼玉障害フォーラム事務局

新井 真一

私が生きていた戦争があった

戦後七〇年ということは、戦争を体験した人が少なくなつたということ。戦争のまっただ中に生きていた人たちは、どんな暮しをしていたのか。平和の大切さを知るために、体験者に聞きました。

谷古敬子さんに聞く

学童集団疎開

・のちに大東亜戦争と言われた戦争が始まったときは、何歳でしたか。

昭和十六年十二月八日でしょ、小学二年生ですね。子供だから詳しいことはよくわからなかったけど、十八年にアメリカの飛行機B29が飛んで来てね、一機だけでしたけど。

その時は爆弾なんかは落とさなかったのだったかしら。

その時だったかどうかはわかりませんが、私に通っていた根岸小学校で子供が一人、飛行機からの機銃掃射で死んだっていわれましたね。

昭和十九年になると、B29の空襲も多くなり、八月に夏休みが始まったころから学校を上げて準備が始まって、私たちは学校ごと福島県の南会津に疎開していききました。

三年、四年、五年、六年、希望する人は全員ですね。学年ごとに先生がいて、寮母さんが二、三人いて泊まっていたところは旅館とか、お寺とか。私は妹も一緒だったんですけど、妹は泣き泣き行つたんです。

一年上の人たちは受験があるからと言って三月に東京に帰った人がいたけ



昭和20年5月1日 新滝橋にて 6年女子

ど、三月十日の東京空襲で亡くなつた人もいましたね。

私も年齢としては同じでしたけど、縁故疎開って言われた疎開で、父を東京の工場に残して祖父、祖母、兄弟七人、いとこ一家という大所帯で南多摩郡横山村というところに疎開していました。住んでいたのは農家の馬小屋の二階で、蚤とか虱とかに悩まされたり、立川に飛行場があったので焼夷弾を落とされたりしてね。

・集団疎開だと友達はいたけど、お父さんやお母さんとしては心配もあつたでしょうね。

父から貯金通帳や、当座のお小遣いももたされました。

根岸小学校は、下町の学習院と言われていた学校で、みんなしっかりしていたはずでしたけど、夜になるとしゅくしゅく泣いたりする人もいましたね。女子だけ、下谷区だけっていうのはトラブルがなくてよかつたけど、三月十日の空襲でみんな焼けて無くなつちやつた。

防空壕に入っていた人は、みんな亡くなりました。私も妹と二人つきりになつたかなと思いました。そのとき終戦、敗戦ということをどう感じましたか。

ラジオの放送を聞いても何言ってるかよくわかりませんでした。大人たちは腕組みしたままだまっていますね。私は東京に帰れると思って、それだけがうれしかったです。

杉浦加代子さんに聞く 縁故疎開

昭和十六年十二月八日、小学二年生のわたしは「宣戦布告」の、放送を聞きました。

一八年ごろになって戦争が激しくなると、東京も毎日空襲警報のサイレンが鳴るようになりました。その頃七人だった弟妹と母と祖父母、叔母とその子の二人は、父の戦友を頼って南多摩郡横山村に疎開しました。大正天皇の陵墓、多摩御陵の参道に



御陵への参道の橋の下で

あつた売店に手を加えたものでしたが、あばら屋で、蚤やシラミに襲われて安眠できない日々が続いていました。昭和一九年四月から、五年生の私を中心に、四年、三年、一年の四人は横山村第二小学校に通いました。

一学年一クラスしかない学校は、疎開児童であふれていました。私がいた五年クラスは六十人を超える児童がいて、午前組、午後組の二部授業でした。授業は殆どせず、出征兵士の家の田んぼに入り、田こねをさせられ、ヒルに吸い着かれ、蚊に刺され、東京育ちの子供には耐えがたいものでした。

昭和二十年戦争が終わり、私たちはラジオの前に座って玉音放送を聞きました。もう戦争は終わったんだ、東京に帰れる…。頭の上の雲が吹っ飛んで、青空の上から真つ赤な太陽の光がまぶしく、輝いたような一瞬でした。

平林彰さんに聞く 障害と戦争

・誕生日と生まれたところを教えてください。私が生まれたのは昭和十八年八月三十一日。戦争が終わったのが二十年の

27年度 市民のつどいの 取り組み

市民のつどい副実行委員長 猪瀬 剛

障害者週間にあわせた「市民のつどい」を平成27年12月5日(土)に開催いたします。

今回の会場は障害福祉課のご尽力により、さいたま市浦和コミュニティセンター10階を全部貸し切って行ないます。

これまでには障害者交流センターや与野本町コミュニティセンターで行なってきましたが、制限やスペースの問題があったり、集客しづらかったりと問題が多かったのですが、すべて解消。大変嬉しく思います。市民の集い史上最高のイベントにしたいと実行委員会を進めております。会場が広くいかにしてスペースを埋めるかが悩みですが、このところ、内輪企画でマンネリ化が進んでいて、昨年お手伝い頂いた立教大学の学生さんに様々な助言を頂いたり、障害福祉課からのアプローチがありました。今回は一味違うイベントにしたいところです。

さて、今年の市民のつどいは、基調講演にテレビや雑誌等でも有名な姜尚中(カン・サンジュン)氏をお招きして、実体験を基にした「こころ」について語って頂きます。

他は市民からの公募の「心の輪を広げる体験作文」と「障害者週間のポスター」優秀作品の表彰式、紀の国わかやま大会のさいたま市代表メンバーを招いての結果報告会、授産施設や作業所の製品、食品の販売があります。

それ以外は加盟団体それぞれの特性を生かし、音楽のワークショップや手話講座などなど盛りだくさんですが、現在進行中でまだ出来上がっていませんので、今後企画を練り12月開催に向けて実行委員会で検討して行きたいと思っております。

皆様のご参加、ご支援、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。



母のひざの上にいる私

八月だから、戦争が終わる二年前です。生まれたのは富山です。その頃、富山県には軍需工場があったんですね。でも、家は田んぼのど真ん中みたいなところで、元氣な子供で近くの用水に入って遊んだりしていましたね。

ところが、ある日突然下痢や嘔吐を伴う高熱を出して、そのうち治るだろうと思っていたけど、体がブランブランになって、いつまで経っても元に戻らない。それで、終戦後大きな病院に行ってみてももらったら医者から背髄性小児ま

ひで、これはもう治らないといわれました。僕は八人兄弟の末っ子で、県立病院にも行きましたが、詳しい様子はわかりません。就学前は、親がいいと思うところはどこへでも診察を受けに連れて行ってくれました。病院は五、六か所ぐらい行っていました。歩くことはできなかったのですか。立てないので、移動はいざりでしたね。

富山にチツソの工場があつて苛性ソーダなんかを作っていたんですね。だから、空襲があつて、兄が家族を守る役をしていました。頭の上から焼夷弾が降ってくるような感じだったと聞いています。・学校に行く年齢になったときは、どうしてしまいましたか。歩くのは、立膝で出来るようにはな

ったんですが、母親がおんぶして学校に通っていました。・学校に行くようになって、力がついて体重も重くなつて、母親が疲労して白内障になつてしまいました。・中学生になつたころ三輪車のような車を作つてもらつて、同級生の女の子たちが車を押して連れて行つてくれました。・卒業後はどうしてしましたか。卒業後は富山県の職業訓練所のテレビ・ラジオ科に入りました。あのころは今の天皇陛下のご成婚が目前のころで、テレビがよく売れていました。国体が富山に来た時もテレビがよく売れたようです。・三十六年に東京に来て、二年くらいは遊んでいたんですが、その頃脚の手術をすることになりました。軍隊帰りの人で、東京新宿の国立身

ウィーズの10年に 栄光あれ！

さいたま市精神障害者当事者会
ウィーズ 竹内 政治

こんにちは。ウィーズの竹内です。さいたま市障害者協議会（以下、協議会）では大変、お世話になっております。精神障害者の理解を深めるため、協議会に7月から理事を二名出させていただいております。精神障害当事者が地域で生き活きと暮らすために、はるかむかしから活動や運動をなさっている他の障害者団体に少しでも近づき、また追い越すほどの勢いがウィーズでも欲しいと思います。

さて、そんなウィーズも結成から早いもので10年目を迎えます。六月二日に当会は第九回の総会を終えました。来賓として協議会から浅輪会長が参加されました。浅輪会長は総会の様子を見て「ずいぶん少ないわね」と心配になったそうです。それはウィーズが衰えてきたからか？答えはNOです。まず一、精神障害者はドタキャンが当たり前の世界を持ちます。朝起きたら気分が優れないのでその日の予定をすべて取りやめるなどは、理解されにくいかもしれません。その中で活動を十年近くつづけてこられた。これは会員の努力と仲間の力が大きいと思います。そして二、総会に正会員は一五名以上は少なく見積もっても参加してました。はい。OKですね。



ウィーズは月一回のミーティングに平均二十名は参加します。全国にある当事者会は俯瞰して見ても、せいぜい4〜5名の規模でやっています。その点をかながみても大したものですが、会を立ち上げるとき、まず優先させるのは継続だと思えました。陽の当たらない場所を歩いてばかりいた自分を励まして仲間を集め、なにかやりたいと熱く思ったことが昨日のように感じます。ほそぼそでもつづけていくことが、とても貴重なことに思えました。そして、次に大事にしたのは人材育成です。みんな、かけがいのない存在。しかし、誰かが欠けたら活動が終わっ

てしまおうのでは意味がないと思いましたが、会長は今、三代目ですし、新しい会員が増えました。今のウィーズの特徴はやはりインテリジェンスです。会員ひとりひとりが趣味に奏で、その力を存分に発揮してくれているように思います。去年の冬に事務局長の私が必要な事故で、ミーティングにさえ参加できなくなつたとき。誰もが不安になつたことでしょう。あまりにも突然なことでは動揺が走りました。ウィーズは大丈夫なのか？と多くの会員は思ったでしょう。

う。しかし、それも杞憂に終わりました。毎月のミーティングもクリスマス会もちゃんとコナシ、協議会の生活訓練事業も六十名の参加がありました。通信も一回も休むことなく発行できました。今まで培ってきたマンパワーが発揮されたのです。私はとても心強く、少しだけほろ苦く今日を迎えています。

私は半年のリハビリ入院を経て地域に戻りました。現在は車椅子生活です。よく思うのは、身体障害者の運動でバリアフリーがここまで進み、私はその恩恵に預かっているのだなということです。精神障害の運動だけやっていただけでは解らないことでした。常々、他の障害の運動の歴史とその発言力に敬意を表してきましたが、自分が身体障害者になってみてJRでもバスでも教育が徹底しているのが印象的です。ウィーズも広い世界を視野に入れて、このあとの十年間活動をつづけていけたらと思います。



観てきました 楽しんでできました バス見学会 8月26日 — 江戸東京博物館・お台場水上バス —



特定非営利活動法人

さいたま市視覚障害者福祉協会

藤崎 明美



まだ八月というのに肌寒く雨降りの中、二十五名の皆様と楽しい一日を過ごしました。

江戸東京博物館では、三グループに分かれて、それぞれにガイドボランティアさんが付き、わかりやすく説明してくださいました。触ってみることもできて遠い江戸の町にタイムスリップしたようなイメージで見学してきました。

やはりスタートは、日本橋からです。つややかでみごとな細工と歩きやすい材質と水はけが計算された木の橋は、さすがにつぼん一のシンボルだと感じました。

庶民の暮らしは、合理的で共助の生

活ぶりがうかがえました。

長屋のはずれには、共同トイレ・井戸端・今でいうゴミ収集場まであります。井戸端の排水は、水だけが流れるような構造になっているのには、すごいなと感心してしまいました。

特別展では「徳川の城・天守と御殿」と題して絵図・屏風・書物など貴重な資料が展示されていましたが、そのみごとさを想像できなかったのが残念です。まだまだ見たいところを残してお台場へ。そして水上バスで浅草まで。

天気が悪く外は、よく見えなかったようですが、昔は、この隅田川を船頭の腕自慢が船をあやつり行き来していたのかなと頭の片隅で想像しながらお茶タイムでした。

雨降りの中、かさかさずに田口さん、すべらないといいなあ。車いすの竹内さん、かさをさしかけてもらっていたけどぬれないかなあ？もう少し色々な方々とお話しすれば良かったなあ。

浅草見物にも行きたかったなあ。などなど思いつつ、あつというまに帰



つてきました。

昼食後、特別展徳川の城「天守と御殿」を見学しました。徳川家康たちが築き上げた「徳川の城」の魅力に迫る特別展でした。

今回のバス研修・見学会は、悪天候ではありませんでしたが、参加者全員に楽しんでもらえるように、怪我や事故の無いようにと心がけました。

少し疲れましたが、楽しい一日でした。

バス見学責任者

副会長 渡辺 浩二

私の議員活動

さいたま市障害者協議会

理事 添野 ふみ子

今年の四月のさいたま市議選で六期目の当選をしました。

四三歳の時に旧浦和市の市議選に初当選してから。議員活動は今年で二十一年目に入ります。平成十一年の時に落選しまして、元々若い時から福祉の道を志していたので、障害者の地域ケア施設「グリーンフィンガーズ」を立ち上げました。県の単独事業の制度のなかで、障害者の社会参加と居場所作りをめざす活動を始めました。

平成十三年にさいたま市となり、二年后には政令市となり、市議会議員の選挙もありました。私はグリーンフィンガーズを辞職し、浦和区で立候補、定数八名中八位で当選、返り咲きしました。

議員となつてからは、市民運動・障害者運動へは限定した関わりとなりましたが、障害者も健常者も共に暮らせるまちをめざした活動に参加しています。

障害者協議会の設立当初から理事会

に参加し、さまざまな障害の違いによって求めるものが異なることを実感しつつも、その違いを乗り越えて互いに手を携えて進むことよってしか、障害者の運動の前進はないことも肌身で感じさせてもらっています。

さいたま市では政令市で初めて、平成二十三年三月にノーマライゼーション条例（誰もが共に暮らすための障害者の権利の擁護等に関する条例）を成立させ、二十四年四月に全面施行しました。このときの条例のなかみを決めて行ったのは、障害当事者の運動であったと思っています。

私は議員として条例制定のプロセスを見守っていましたが、行政担当も、

施策推進委員会や検討委員会も本当に熱意をもって一年間がんばったなあというのが率直な感想です。障害当事者や市民から成る一〇〇人委員会も活発でした。行政や審議会との双方のやりとりを生かした答申が委員会から市長に出され、その答申を尊重した条例の議案が議会に提案されました。議案が付託された保健福祉委員会でもかなり活発な議論が出ました。

議会では政治的立場や政策によって党派制がとられ、提案された議案がそのまま通るとは限りません。ノーマライゼーション条例議案は政治的動向で左右されてはならない、この一心で、私も保健福祉委員会委員として活動し、本会議でも賛成討論をしました。

議員の責任は行政のチェックと議会決定への参加がありますが、政策提案も重要な役割となっています。異なる意見を互いに尊重し合いながら、より良い政策を創っていくのが、これから議員に求められているものだと思います。



編集後記

先ごろさいたま市民会議が開かれました。ノーマライゼーション条例が制定されたから定期的に開催されるようになったのは進歩の現れだと思います。多くの市民が集まり各グループごとに話し合いましたが私のグループでは障害者の住環境が思わしい状態でない事が多く語られました。然し、広い日本を見渡すと、岡山市で不動産業を営む阪井ひとみさんは部屋があっせんだけでなく、自立し地域で安心して暮らしていけるように多くの支援者と連携しながらサポートをし、慕われ頼りにされているそうです。

その方を是非お呼びし、さいたま市の支援者の皆様にお話を聞いていただきたいと思っています

さいたま市精神障害者家族会連絡会
沼田 光子

さいたま市障害者協議会
会報あ・うん第21号
発行 さいたま市障害者協議会
会長 浅輪 田鶴子
編集 さいたま市障害者協議会広報委員会
〒330-0801 さいたま市大宮区土手町1-213-1
大宮ふれあい福祉センター 4階
TEL 048-653-7271
FAX 048-653-7341
http://www.saitama-planet.com/
e-mail saitamacity-handynet@bz03.plala.or.jp

この会報は、共同募金の配分を受けて発行されています。